

持続可能な開発目標(SDGs)のためのICT —全ての人々にとってより良い、そして発展につながる技術の利用について—

ITU事務総局長 Houlin Zhao



人口知能 (AI)、クラウドコンピューティング、自動運転自動車、デジタルバンキング、5G、遠隔医療、遠隔医療診断、バーチャルリアリティ、拡張現実、その他新しく誕生した技術が我々を取り巻き、我々の興味を引いている。これらの技術は今まで経験しなかったスピードと規模をもって世界何十億もの人々の生活の向上に貢献している。

国際電気通信連合 (ITU) はデジタル革命の最前線にいる。ITUは世界中の利害関係者と共に、電気通信テクノロジーやサービスに関する国際標準を作成し、衛星軌道や周波数の管理、また発展途上国にはICT関連のインフラの整備や政策作りを援助している。

ICT分野での国連機関のリード役として今日のデジタル革命を世界の発展につながる革命へと進展させるのが、私が優先して取り組む仕事の一つであると思っている。今日ICTは、国連システムが掲げるSDGsにおいて、これを達成する上でキーとなるプラットフォームであり強力なツールであると認識されている。しかし世界全体でみると、その人口の半分以上の人々がインターネットや将来を囑望されている新技術の恩恵に浴していない。

我々が日ごろ体験しているようにテクノロジーの波にうまく乗れなければ、「持つ者」と「持たない者」との格差はさらに大きくなると危惧される。だが社会の発展とともに必ずテクノロジーも発展するとは限らない。ITUはこれまで150年にわたり国々を結び、世界が一体となるよう力を注いできた。ITUでは今日193のメンバー国、800を超える工業界、学術団体、その他の団体が参加し、ICTが人々にとっていつまでもより良く、また誰でもICTにアクセスできるようにするための努力をしている。

これらの活動で、発展途上国のICTのインフラを助け、それらの国々のデジタル経済やデジタル起業を培う文化を発展させるため、その援助に日本が大きな貢献をしていることに対し、私は深い称賛と感謝を表したい。日本はITUへ最高の供出金を提供している国でもあり、G7のリード国でもある。またG20では2025年までに全ての人々をつなげるプロジェクトにコミットする旨、表明している。

同時に日本の工業界もリード役を務め、大きな貢献をしている。最近では国際協力機構 (JICA) と私企業が、発

展途上国でICTの整備する上での課題を解決へと導いた。例を挙げると、富士通はICTを利用してベトナムの農業の安全性を高め、作物の生産性と安定性の改善に貢献した。

各国はICTを利用してSDGsの目標を到達しようとしている。私はそのためには、日本の歩んだ道をモデルとして受け継ぎ、インフラの構築、投資、革新、包括を軸に行うのが良いと勧めている。

まずインフラの構築であるが、今日のデジタル経済社会ではインフラがそのバックボーンになっている。次世代のICTインフラは、スマートシティや気象変動の監視から公衆サービス、金融サービスまで幅広い範囲で課題の解決に力を発揮するであろう。21世紀に入り、広帯域ネットワークは道路、鉄道、水道、電力のネットワークと肩を並べるほど重要なものとなっている。しかし、このインフラ整備への投資は必然であるとは考えられていない。この投資への環境の整備、特にインターネットアクセスがなく接続が困難な過疎地域においては、解決に向け刷新的な財政メカニズムの導入や業種やセクターを越えた創造力を持った公共私企業のパートナーシップ作りの必要がある。これらのパートナーシップは2030年のSDGsの中心的な行動指針となっている。我々はさらにICTへの投資を促すような環境作りをすることが大事である。

次にイノベーションであるが、イノベーションは有用な機会を生み出す創造力を持っている。ICTは農業従事者には価格の動きを知らせ、医療従事者には緊急時の連絡手段を提供し、資金の借り手には新しい市場の潜在する貸し手を結びつけるなどの支援を行うことができる。ビジネス世界を構成する企業の95%以上がマイクロあるいは中小企業であり、これらの企業は途上国では貧困からの脱却の象徴とされているが、これら弱小企業は新しいエコシステムの下、存廃にかかわる重大な局面に置かれている。これに関し、ITUではITU世界テレコム等のイベントを開催し、イノベーターが社会経済の成長や世界中の雇用創出に成果をもたらすよう支援を行っている。

包括性 (Inclusivity) は繁栄と平和の土台になるものである。何人も2030年の行動指針で置き去りにされないよう、ITUは全ての国の全ての人々にそしてあらゆるビジネス社会にICTの活力を持ち込むため力を注いでいる。例えばデジタ



ル金融包括は雇用創出に結びつき、貧困を減少させることができ、また女性の能力を引き出すことができる。これについてもITUはいくつかのパートナーと協同して途上国におけるデジタル金融の研究を行い、デジタル金融の包括を促進させるため、「New global program」を立ち上げた。ITUは国際労働機関（ILO）と共に世界の女性、若者が起業し、あるいは自分にとって適切な仕事に就業できるよう援助するキャンペーン「就業のためのデジタル技術の習得キャンペーン（Digital Skills for Decent jobs Campaign）」を率いている。この提唱へのコミットメントの一つとして、ITUはデジタル技術のツールキット（Digital Skills Toolkit）を発行し、彼らの国々での技術習得の戦略を発展させる援助を行っている。

インフラ（Infrastructure）、投資（Investment）、イノベーション（Innovation）、包括性（Inclusivity）の「4I」

が全ての人々にとってより良く、また発展につながる技術の利用の促進に重要であると確信している。

第4次工業革命は「情報は力なり」との金言で言い表せる。時機を得た情報やサービスへのアクセスの確保、デジタルテクノロジーの提供は人々を貧困から救い、公共サービスを改善し、食品の安全、気候変動の軽減、都市のセキュリティにも係ることで、持続可能性を充実させることにも世界をもっと緑化させることにもつながる。

日本の官公庁や私企業はこの分野で優れたリーダーシップを発揮してきたので、私はもっと多くの国々の政府やその市民、ビジネス界が日本をモデルにして、その後に続き利益を得るべきであると確信している。

共に力を合わせ取り組むことで、必ずや2030年行動指針のビジョンをアクションへ、またデジタル革命を発展革命へと進展させることができると信じている。

お知らせ —ITU関連出版物について—

国際航海を行う船舶局の備え付け書類については、国際電気通信連合憲章に規定する無線通信規則に定められ、日本では、電波法第60条において規定されています。具体的な備え付けを要する書類は、電波法施行規則第38条で規定されています。船舶局のITU関連出版物については以下のとおりです。



船舶局及び海上移動業務識別の割当表
最新版：2018年版（次号発行時期目途：2019年春）



海岸局及び特別業務局局名録
最新版：2017年版（次号発行時期目途：2019年末）



海上移動業務及び海上移動衛星業務で使用する便覧
最新版：2016年版（次号発行時期目途：2020年）

出版物詳細・お申し込み

https://www.ituaj.jp/?page_id=178

https://www.ituaj.jp/?page_id=803

https://www.ituaj.jp/?page_id=7211